

1——調査の目的

近年の厳しい経済情勢や人口減少、少子・高齢化社会の進展を背景として、より効率的でかつ効果的な政策の実施が求められていると同時に、情報公開や行政等の説明責任の明確化などが重視されている。これらを背景として、本調査は、ある地方自治体における「総合交通計画」における中長期計画段階の評価・事業採択段階の事業評価における採択判断、優先順位づけに資する交通プロジェクト評価システムについて構築することを目的としている。

2——評価システムの概要

2.1 評価対象

評価対象事業については、「総合交通計画」の目標達成に掲げられた事業で、総合交通体系整備の主要事業を基本とし、地方自治体が一定程度の財政負担を伴うとともに主体的に関与する事業、広域的・基幹的交通体系整備事業を対象としている。

2.2 評価体系

「総合交通計画」の目標達成に資する事業を適切に評価できること、利用者、供給者、地域住民、行政等の各主体からの評価の視点を考慮するとともに、様々な事業の効果・影響について網羅的に考慮することに留意し、「目標達成度」、「投資効率性」、「地方自治体への影響」、「事業成立性」、「その他特記事項」の5つの評価視点から評価を行う。

目標達成度

「総合交通計画」の交通改善目標に対する達成度からの

評価であり、大きく「広域交通」と「県内交通」の観点から評価項目を設定している。これらの評価項目については、プロジェクト実施前後による人口カバー率の向上差により評価を行う。

投資効率性

投資効果の高い事業への重点投資（財務投資の効率化）という目的に合致しているか否かの観点からの評価であり、貨幣換算が可能な効果項目について、便益計測した上で、投資効率指標を用いて評価する。

地方自治体への影響

地方自治体への影響の観点からの評価であり、大きく「地域生活・産業への影響」、「環境保全」、「条件不利地域への対応」から構成されており、それぞれの項目について評価基準から評価を行う。

事業成立性

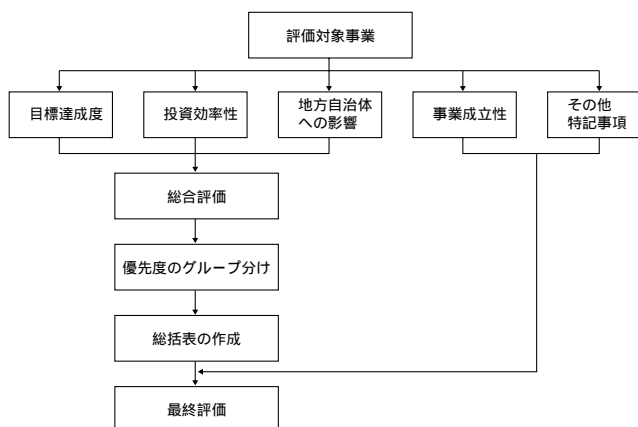
事業実施に伴う「収支見通し」、「事業実施の緊急性」、「事業の実現性」といた事業成立性からの評価であり、収支採算性、他の交通プロジェクトとの関連性、用地確保・関係主体の合意形成について評価を行う。

2.3 総合評価

本システムでは、多様な評価項目から、横断的に交通プロジェクトを評価し、その優先度を明確化する必要がある。その際、多面的価値情報をそのまま用いるのではなく、評価に適した形態に加工された情報（総合評価結果）に基づき評価する必要がある。本評価システムでは、評価項目の評点と重要度に基づき、重要度をウェイトとした評点の加重和を総合価値として算出する方法であるAHP(Analytic Hierarchy Process)を用いて「目標達成度」、「投資効率性」、「地方自治体への影響」について試験的にウェイトを算出し総合評価を試みた。

3——まとめ

本調査では、事業分野を横断して総合的に評価することができる交通プロジェクト評価システムについて構築を行った。評価視点・項目・指標・評点方法、総合評価のためのウェイトについては、社会情勢の変化、データの制約の改善、評価技術水準の向上等に応じて見直しが必要である。また、一定期間の試行を経て段階的に運用するとともに、諸課題等への対応を検討しながら、必要に応じて順次改良・拡張することが必要である。（要約：調査室調査員 深作和久）



■図 評価システムの全体フロー